

令和6年度 総務教育常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和6年4月23日（火）から4月26日（金）まで

2. 視察先及び視察内容

(1) 兵庫県洲本市

エネルギーパーク洲本の取組について

(2) 兵庫県三木市

縁結び事業について

① 縁結び課の取組について

② 移住・定住推進の取組について

③ みきで愛（出会い）サポートセンターの取組について

3. 参加者

委員長 野 中 貴 健

副委員長 櫻 田 秀 夫

委員 佐 藤 武 佐 藤 広 政 富 岡 幸 夫

4. 視察内容

◎兵庫県洲本市（4月24日（水））

【市の概要】

「御食国（みけつくに）」の一つとして、山海の幸を大和朝廷に献上していた食材の宝庫である淡路島は、古くから畿内と四国を結ぶ中継地として栄え、昭和60年の大鳴門橋開通、平成10年の明石海峡大橋開通により本州、四国と「陸続き」になった。

淡路島の中央部に位置する洲本市は、本州と四国を結ぶ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断するなど、交通要衝として重要な地位を占めているほか、三熊山や五色浜など、瀬戸内海国立公園の指定地域として豊かな自然環境が維持されており、人と自然が共生する健やかで安心できるまちづくりを進めている。

また、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み温暖で降水量が少なく、年間平均2,000時間を超える日照時間などの気候を活かし、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の精製など、クリーンエネルギーの活用により環境の変化や災害のリスクに備えている。

【調査事項】

エネルギーパーク洲本の取組について

説明者・・・洲本市企画情報部企画課係長

高 橋 壱

【概 要】

《経緯》

我々のライフスタイルは快適さや豊かさを求めて、大量生産、大量消費、大量破棄を繰り返した結果、今日、地球温暖化や化石燃料の枯渇などの深刻な問題を引き起こし、生活に大きな影響をもたらしている。

洲本市では、環境の変化や災害のリスクに強い、エネルギーの持続する地域を築くため、太陽光発電、風力発電、菜の花・ひまわりエコプロジェクトによるバイオディーゼル燃料の精製など、地域の自然や産業に根ざした環境との共生を目指すまちづくりを進めるとともに、再生可能エネルギー施設での積極的な見学受け入れや普及啓発活動を行っている。

このような取り組みが評価され、平成21年には「エネルギーパーク洲本」として国の次世代エネルギーパークの指定を受けた。

さらに、平成25年には、「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」を制定し地域主体の再生可能エネルギーを推進し、平成26年には、近畿初のバイオマス産業都市に指定されたところである。

また、令和2年には太陽光発電の売電利益を洲本市の活性化のために活用するための基金管理団体「(一社)洲本未来づくり基金」が設立された。



《事業概要》

～バイオマス利活用に関する取り組み～

○洲本市バイオマス産業都市構想の策定

- ・バイオマス利活用に関するこれまでの市の取組を体系立てて整理し、事業化までのロードマップを定めるために、平成26年4月「洲本市バイオマス産業都市構想」を策定。
- ・バイオマス利用の現状と課題、目指すべき将来像と目標、事業化プロジェクト、地域波及効果、事業実施体制等を取りまとめ、「バイオマスでつながる環境未来の里・すもと」をキャッチフレーズに、バイオマス産業の創出・育成による地域産業の振興ならびに雇用創出、及びバイオマスをはじめとした地域自立分散型エネルギー供給体制の強化による環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指すことを目標に掲げた。

○竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーの整備

- ・クリーンニューディール基金等を活用し、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーを、ウェルネスパーク五色の温浴施設「ゆ〜ゆ〜ファイブ」に設置（平成29年3月）。

- ・竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減、美しい里山の保全、雇用の創出を図る。
- ・バイオマス燃料の地産地消によるエネルギー自立と、既存ボイラーの重油消費量半減によるCO₂排出削減に寄与する。



○菜の花・ひまわりエコプロジェクトによるバイオ燃料製造利用

- ・江戸時代、洲本市五色町に生まれ、北前船に乗って活躍した高田屋嘉兵衛の偉業を顕彰する公園「ウェルネスパーク五色」のオープン（平成7年度）に合わせ、公園周辺に嘉兵衛の愛したとされる「菜の花」を栽培したことが本プロジェクトのきっかけとなった。平成14年度には菜種油を生産開始し、平成15年度にはBDF（バイオディーゼル燃料）精製利用開始、平成19年度には「ひょうごバイオマスecoモデル」に登録された。
- ・休耕田等に菜の花・ひまわり畑の栽培→収穫された種子から搾油し食用油として利用→廃食用油を回収しBDF（バイオディーゼル燃料）の精製→軽油の代替燃料として利用というサイクルで利活用し、搾油の際の粕も捨てることなく家畜の肥料や飼料として利用し、良質な土づくりを行っている。

～域学（地域×大学）連携による再生可能エネルギー事業の推進～

○これまでの洲本市域学連携事業の実績

- ・龍谷大学は平成25年度より洲本市での域学連携活動を開始。ヒヤリング調査や農漁業体験等を通して地域の魅力やニーズを掘り起こし、市内重点4地域の10年後ビジョンを作成した。
- ・その後、市民向けの公開講座、竹原集落（3～4世帯の集落）での小水力発電施設の設置、地元農水産物のブランディング、「かいぼり」体験等を組み込んだ着地型観光モニターツアー等を行った。
- ・平成26年度からは連携大学も増え、ロングトレイルの事業化検討、古民家改修と利活用方法の検討、壁画制作等を実施した。

○域学連携から産官学金連携へ地域貢献再エネ推進協定締結

・洲本市、淡路信用金庫、淡陽信用組合、P S 洲本株式会社（龍谷大学の現地法人）、龍谷大学の5者は、再生可能エネルギーを活用した発電事業によりもたらされる恩恵が地域の活性化や課題解決に資する「地域貢献型再生可能エネルギー事業」を推進し、豊かで自立した持続可能な地域社会の実現を図るため、相互に協力・連携することとする「地域貢献型再生可能エネルギー事業の推進に関する協定」を締結（平成28年11月8日）。産官学金連携の第一号モデルとして、塔下新池ため池ソーラー発電所（水面に浮かぶタイプの太陽光パネル）の設置につながった。

【主な質疑】

Q 住民から放置竹林の伐採要請はあるのか

A 淡路島には林業がなく農業から離れている人も多いせいか、地域住民はあまり放置竹林に対する意識がなく頻繁に要請があるわけではないが、一定数要請があるので要請があればNPO（淡路島環境整備機構）等に案内することとしている。

Q 竹チップボイラーの運転について出力は足りているのか

A 既存の重油ボイラー1基とハイブリッドで稼働しており、竹チップボイラーの出力が足りなくなったら重油ボイラーを起動するようにしているので、絶え間なく運転ができるような仕組みとなっている。重油の価格が上がっているので、竹チップボイラーにはできるだけ頑張ってもらいたいところである。

Q 竹原集落の小水力発電施設建設に関し補助金等があったのか。また、今後このような施設を増やしていくのか

A 龍谷大学が全額資金を出してくれた（200～250万）。水利権や水量の関係もあり、設置条件に合致する地域がなかなか見つからないが、引き続き適地調査を行っていく。

Q 学連携で一般社団法人（洲本未来づくり基金）を設立して、売電利益を基金化した後、どのように使われるのか。

A 一般社団法人（資金管理が目的）で基金を一括管理し、売電利益を積み立てし、P S 洲本の自主事業や地元の事業に一部充当している。

なお、P S 洲本は大学関係者、商工会議所等の地元団体、副市長等が役員となっている。

Q 龍谷大学との連携のきっかけについて

A 市の担当者（高橋 壱 氏）があわじ環境未来島構想の実現のため洲本市の再生可能エネルギー推進計画を立案していたところ、龍谷大学で開催された再生可能エネルギー基本条例シンポジウムと再生可能エネルギー塾に参加したことで大

学の関係者と親しくなったことがきっかけとなった。

Q 廃食用油を燃料として使用する以外に活用している事例はあるか

A 廃食用油（年間約10,000ℓ）をBDFに精製する作業は尼崎市にある会社に委託しており、BDFとして利用できないものについては主にニワトリの餌になっている。

Q 製造されたB5燃料及びBDF燃料を使用する車両は。

A 毎月約1,000ℓのB5燃料を製造して、マイクロバス、ダンプトラック、パッカー車の公用車の燃料として利用することとしていて、月産10,000ℓ程度まで製造利用規模を拡大する目標としている。

BDF燃料は、その性質上エンジンの故障リスクを伴うとされているので、公用車の一部や民間での試験的利用等、用途を限定している。

Q 太陽光パネル設置にあたり、地元住民との間で問題はなかったか

A 景観破壊に対し一部の地元住民から相談等が寄せられた。業者が土地を買ってしまえば、土地への規制もぎりぎりクリアできるような事業計画を作ってくるので、開発を止めるのはなかなか難しい。

Q 域学連携による市へのメリットについて

A 島内に総合大学がないので、大学の関係者や学生が来てくれることにより賑わいが生まれ、交流により地域も活性化し、さらに大学の知見を取り入れることで市の市政運営にも大いにプラスになっている。

Q 再生可能エネルギー推進による地元への影響について

A 一つの例として、五色沖での洋上風力発電を検討し、収益が見込める計画があったが、漁業に悪影響が出るという漁協の意向もあり計画が見送られた経緯がある。一番大事である地元の声を尊重した結果だと思う。

また、PS洲本のように売電利益の1%を地元還元している会社は増えていると思う。立地自治体が地域へいかに好影響を与えるかということも重要視していることも影響しているのではないか。

【委員の所感】

- ・ 洲本市では、再生可能エネルギーを活用するために、施設や設備を市外の業者が建設、運用すると地元之恩恵が少ないと考え、地域資源である再生エネルギーから生まれた恩恵を地域に還元するといった理念のもと条例である「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」を制定した。

むつ下北も、様々な再生可能エネルギー発電の施設はあるが、そのほとんどが外部の事業所による運用なので、地域再生可能エネルギー活用推進条例を作り、地域

で生まれた恩恵を地域に還元できる体制を整えるべきだと考える。

- ・ 「エネルギーパーク洲本」の取り組みということで、再生可能エネルギー等の取り組み事例を視察すると思っていたのだが、もっとそこには深いものがあったと感じた。

再生可能エネルギーに取り組むことによつての恩恵は、そのものだけではなく、再生エネルギー事業に関することでの、域学連携を生み出しそれが産官学金連携にまで発展していつていることが、とても素晴らしいと感じた。

再生可能エネルギー自体での恩恵とそれをとりまく様々なことから地域活性化につながっていくということが、これからのむつ市には大変重要な部分になってくると思う。むつ市には地熱発電や再生可能エネルギーの実施を控え、また、実施しているものもあり、これをいかに地域発展に結び付けていくことができるのかが今後の課題と感じた。

- ・ 洲本市では、竹チップを主原料としたバイオマス燃料の活用やため池ソーラー発電の設置などの再生可能エネルギー産出に特化した取り組みのみならず、空き家・古民家等のリノベーションによる、コンパクト集落の活動拠点作りなどの新たな雇用創出や再生可能な環境づくりなど、全国でも事例のない取り組みや先進事業について学ばせていただいた。

- ・ 再生可能エネルギーの取り組みを早くから始めていることは、時代を先取りしていると思う。取り組みが多様であることも試行錯誤や苦勞がしのばれる。再生可能エネルギーは多様な組み合わせで取り組むことが大切だと思った。もう一つは、大規模なエネルギー施設でなく、組み合わせによって小規模かつ地域に密着した形が、今後のエネルギー政策としては重要な視点ではないか。一つの方法に集中すると災害や緊急時に弱い。北海道のブラックアウトはその典型的な例である。

学連携と「地域貢献型再エネ施設」に注目しており、基金の活用やプロジェクトも今後どのように地域に貢献できるか注目する点である。

むつ市では、まだまだ細やかで具体的な取り組みがほとんどなされていないので、かえって今後の可能性を秘めていると考えることもできる。先進地の取り組みを知ることが大切であるが、自分たちの住む地域の特性がどこにあり、どんなことができそうかということを考えていくことが、将来に向けて住みやすく希望のある街になるかということにつながると思う。行政だけの取り組みでは進まない面もあると思うので、地域のさまざまな団体・個人の知恵も力も借りて、若者も含めて将来像を作っていくことが大切ではないか。



◎兵庫県三木市（４月２５日（木））

【市の概要】

兵庫県中南部、神戸市の北西に位置する三木市は、奈良時代の風土記「播磨国風土記」にも記されているように古い歴史と自然に恵まれ、また、戦国時代には、東播磨郡24万石を領した別所氏の居城があり、三木合戦によって荒廃した町は、豊臣秀吉の復興策によって商工業が活発化し、今日の金物産業の発展の基礎となった。三木市と吉川町の合併により、名実ともに山田錦（酒米）の主産地となり、三木金物ブランドも全国的に有名である。

一方、市域内を中国及び山陽自動車道が通過するなど、全国的にも交通の要衝として注目され、数多くのゴルフ場が立地するほか、「三木ホースランドパーク」「山田錦の館」「吉川温泉よかたん」「ネスタリゾート神戸」など、観光資源も多彩である。

また、平成13年から若者世代の定住促進と少子化問題の解決を目指し婚活支援に取り組み、平成26年度より市役所内に「縁結び課」を新設しより行政がバックアップする体制となった結果、100組以上が成婚に至るなど、全国トップクラスの実績をあげている。



【調査事項】

縁結び事業について

- ① 縁結び課の取組について
- ② 移住・定住推進の取組について
- ③ みきで愛（出会い）サポートセンターの取組について

説明者・・・三木市総合政策部縁結び課長
三木市総合政策部縁結び課係長

成瀬 拓生
肥田木 佳織

【概要】

《経緯》

三木市の人口は、昭和45年頃から緑が丘などでのニュータウン開発によって急激に増加し、平成9年10月末に人口88,232人でピークを迎えた。その後、若者世代の市外への流出や市全体の出生数の低下などにより人口は断続的に減少している。平成27年1月末の人口は79,725人で、ピーク時の平成9年よりも8,500人減少している。

一方、高齢化率については、全国と同様に進んでおり、平成9年14.4%、平成17年20.3%、平成27年には30.1%まで上昇している。

三木市の人口減少と少子高齢化は、今後も進み、現状のまま推移した場合、令和

7年には人口70,449人、高齢化率36.7%、令和32年には、人口57,624人、高齢化率41.4%、令和42年には、人口39,885人、高齢化率44.8%と人口が減少する中で、高齢化率は上昇し続けると推測される。

このような状況に危機を感じた市民の要望もあり、平成13年度より「みきハート・まちおこし実行委員会」を設立し婚活支援事業がスタートし、平成20年度にはみきで愛（出会い）サポートセンター設立、平成26年度には縁結び課を庁内に新設し、令和2年度には地方創生業務についても同課が担うこととなった。

《事業概要》

○縁結び課の業務内容

新たに総合戦略やインバウンド戦略の推進、公民連携に係る事務を担い、婚活支援、ふるさと納税、移住・定住の促進、空き家バンクなどとともに、地方創生に係る事務を一体的に進め、「誇りを持って暮らせるまちみき」の実現を目指している。

(1) 地方創生総合戦略事業

- ・創生計画の進捗管理及び創生委員会の開催

(2) インバウンド戦略推進事業

- ・公民連携による地域資源をつなぐ体験型ツーリズム造成
- ・ひょうご観光本部等、広域連携による自走できる体制づくりの構築
- ・近畿経済産業局との地域ブランドエコシステム構築

(3) 縁結び事業

- ・みきで愛サポートセンターに委託し、独身男女の出会いの場を創出

(4) 移住・定住促進事業

- ・結婚新生活支援事業
- ・市民参画による移住促進PR活動等

(5) ふるさと納税

- ・返礼品を通じ、市内企業の活性化を図る
- ・三木金物、ぶどうなどの特産品をPRするとともに、ゴルフ・乗馬などのような体験型返礼品を企画し、交流人口及び関係人口増加を図る

(6) 空き家バンク

- ・令和2年にリニューアルし、ホームページ化
- ・移住情報などを一元的に発信する

○縁結び事業（みきで愛サポートセンター）について

パーティ部門

みきハート部会・・・平成13年開始。

- ・年2～3回、パーティを行う。
- ・メール会員とホームページ、県のあいサポで募集。
- ・ボランティアさんは7名程度。

- ・成婚者は13組。

お見合い部門

サポーター部会・・・平成20年開始。

- ・登録者（相談者）同士がお見合いを行う。
- ・登録すると、担当サポーター（ボランティア）が決まり一緒に活動する。
- ・お見合い前後のサポート、成婚まで相談に乗るサポーターさんは21名。
- ・成婚者は132組。（令和6年3月末現在）

その他

新たな取組「婚活応援団」

- ・市内で開催する民間主催パーティの後援
→広報や開催場所等のサポートを事務局が行う
- ・令和4年から活動が活発化してきた。
- ・成婚者は不明（令和5年度から報告者へプレゼント制度を発足）

	応援団イベント開催数	参加者数	カップル数
R4	12	544	129
R5	19	374	96

(1) 出会いサポーター

(男女別)

男性	7人	33.3%
女性	14人	66.7%
計	21人	100.0%

(年齢別)

40代	1人	4.8%
50代	0人	0.0%
60代	4人	19.0%
70代	12人	57.1%
80代	4人	19.1%
計	21人	100.0%

(2) 相談者新規登録数

(人)

	男	女	計
平成20年度	46	31	77
平成21年度	68	66	134
平成22年度	46	50	96
平成23年度	43	65	108
平成24年度	24	52	76
平成25年度	20	25	45
平成26年度	55	81	136

平成27年度	61	65	126
平成28年度	52	60	112
平成29年度	49	53	102
平成30年度	41	45	86
令和元年度	59	72	131
令和2年度	16	34	50
令和3年度	24	33	57
令和4年度	32	22	54
令和5年度	28	26	54

(3) お見合い件数と成婚数（成婚数は、婚活パーティ分を含む）
(件)

	お見合い	成婚（通算）
平成20年度	5	3
平成21年度	296	10
平成22年度	373	17
平成23年度	460	25
平成24年度	479	43
平成25年度	396	47
平成26年度	525	56
平成27年度	481	73
平成28年度	422	82
平成29年度	420	95
平成30年度	444	104
令和元年度	518	115
令和2年度	412	127
令和3年度	407	135
令和4年度	359	139

(4) 他の自治体が行う婚活事業との大きな違い

- ・ 第2の親的存在のサポーターがいる。
- ・ ボランティア活動の中でもナンバーワンのやりがいがある。

(継続力に繋がっており、令和5年11月22日で設立15年を迎えた。)

- ・ 単なるマッチングシステムではない。

(多くの自治体が力を入れているが、結局、結婚できる人だけへのフォローになっている。)

(5) 成婚による効果額

- ・市内定住者〔230名〕＝162名（81組）＋生まれた子ども68名
 地方交付税額（1人当たり約7万円） 1,610万円
 年間消費額（定住人口1人当たり130万円） 2億9,300万円
 - ・市外等の人口増〔119名〕＝転入者51名＋生まれた子ども68名
 地方交付税額（1人当たり約7万円） 833万円
 年間消費額（定住人口1人当たり130万円） 1億8,290万円
- ※定住人口1人当たりの年間消費額 2019年家計調査（総務省）

○縁結び課の主な課題と対策

	課 題	対 策
地方創生総合戦略事業	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に合わせた計画の見直しに加え、迅速な対応及びデジタル化の活用 ・庁内横断体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携による市民サービス向上に向けたデジタル戦略の実施 ・県との協働や国のデジタル田園都市国家構想等の活用 ・庁内横断による新規事業の構築
インバウンド戦略推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・After コロナ ・2025 万博に向けた受け入れ体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携による受け入れ体制構築 ・地域資源を生かした体験型コンテンツ造成 ・広域連携によるツアー構築 ・PRによる連携 ・2025 大阪・関西万博を視野に入れた広域連携（ひょうごフィールドパビリオン・近畿経済産業局ブランド会議等）
縁結び事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの高齢化による次世代育成の検討 ・コロナ後の相談者の減少と高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等団体による「婚活応援団」（パーティ）の認定 ・サポーター募集について、広報等で応募（R3新規サポーター2名）
移住・定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に対する支援策の検討 ・市民参加による移住促進PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・縁結び事業との連携、結婚新生活支援事業とUIJターン事業との統合 ・イベントに出演してもらい機運の醸成を図る
空き家バンク	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載物件数の確保、空き家バンクに掲載するメリット提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内・市外事業者に営業 ・空き家バンク利用者にトカイナカ三木新生活応援事業の要件緩和等

ふるさと納税	・ 寄附額の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多サイト展開、他市コラボ ・ 返礼品事業者開拓 ・ 寄附者開拓 ・ 縁結び事業とのコラボ(関係人口)
--------	----------	---

【主な質疑】

Q 縁結び課を設立した経緯は

A 新たな総合戦略やインバウンド戦略の推進、公民連携に係る事務を担うために、婚活支援、ふるさと納税、移住・定住の促進、空き家バンクなどとともに、地方創生に係る事務を一体的に進めるために設立。

Q 出会いサポーターはボランティアとのことだが、不満はないのか

A 出会いサポーターの方たちは、生きがいとして活動してくれている。報酬はないものの、月に一回の例会では21名のサポーター同士の情報交換や、コミュニケーションを図ることにより、自分の居場所づくりに寄与している。

Q 婚活サポート事業の課題・問題点について

A 表だった課題は特にないが、強いて挙げるのであれば、男性で40代中盤になってから相談に来るケースが多く、女性が結婚相手に求める年齢を過ぎてしまっている(だいたい42歳くらいが上限)ので、もう少し早く相談に来て欲しいと感じる。対策としては、若い方に結婚・育児に対するポジティブなイメージを持ってもらうよう啓発活動を行うことを検討している。

Q トカイナカ三木新生活応援事業の詳細について

A 数年前に三木市が近畿圏で都会に近い田舎の中で第2位に選ばれたこともあり、田舎でありながら、神戸・大阪阪神に通勤可能な点を前面に押し出し、市ホームページ等で移住者を呼び込む事業を検討している。

Q 空き家バンク事業の活用方法について

A 結婚新生活支援事業の中で、空き家バンクの物件を利用された場合、通常の物件だと60万円だが、最大100万円に上乗せするといった市独自の補助がある(空き家の場合所得制限も撤廃)が、若い人は新しい物件を好む傾向があるので、この補助をいかに活用していくかという点が課題である。

Q 縁結び事業に関する行政視察受け入れ件数について

A 最大で年17件受け入れ実績があり、コロナ後は年6~7件で落ち着いている。

Q 出会いサポーターの報酬・手当について

A 当初は無報酬で、交通費のみ支給であったが、電話代が月に60,000円ほどになってしまった方がいたことから、現在は携帯電話の貸与も行っている。

また、成婚し市内に在住すれば1組あたり10,000円をサポーターの方に支給するようになった（市外の場合は、粗品を贈呈）。多くは成婚したカップルの方とのお祝いの食事代に充てられているようだ。

Q 婚活サポート事業について、当事者側から要望等はあるか

A 助産院などで開かれる定期的なイベントで若い世代の意見を聞いたり、市内の高校生・大学生を交えた若者ミーティングで良い意見があれば市政に反映したり、若い世代の声を聞きながら事業を進めている。

【委員の所感】

- ・ マッチングアプリ等で出会いを求める時代になっても、「お見合い制度は残したい」という出会いサポーターの熱量が伝わる。婚活事業はほとんどの自治体で、婚活パーティ等で行われていると思うが、パーティをセッティングするだけではないだろうか。

三木市の出会いサポート事業は、登録者の成婚に至るまでの心配ごと等の相談をサポーターが受けて、成婚まで寄り添う。また成婚後も相談を受ける程の信頼関係が構築。その成果として、今まで132組（令和6年3月現在）の成婚成立の中で、離婚0組はサポーターの成果だと強く感じた。

むつ市でも、お世話をすることが好きな方はたくさんいるので、是非事業化できるように努めたいと思う。

- ・ この事業の中核は「世話好きのおばちゃん」が絶対必要条件なのかなと感じた。また、大都市圏のすぐ近くということで立地条件での移住等も容易にできるのかなということも否めないと思う。

縁結びということで行政がどこまで介入してやっているのかと言う所にすごく興味があったが、結局は「世話好きおばちゃん」の存在が大きいことに少し残念ではあったが、パーティだけでは成婚率は上がらない、サポーターといわれる人材が必要であるということは数字が物語っていたが、むつ市での現状、お見合いに対しての観念から、かなりの工夫が必要になるのではないと思う。むつ市には自衛隊という独身そして地元でない方々がいっぱいいることを最大限利用させていただいた取り組みも必要かと感じた。

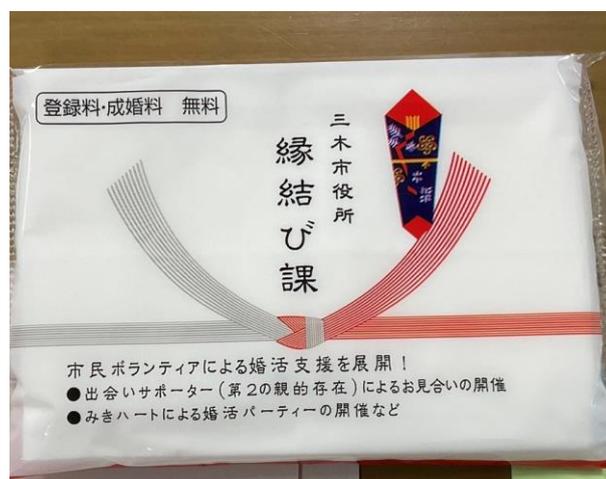
- ・ 縁結び事業は、戦略的かつ着実に成婚・出生数増に向け、成果を上げてきた。その結果を上げた大きな要因は、様々あるが、一番のポイントは、「マッチング」や「婚活パーティ」ではなく、「お見合い」を取り入れたことが成功のポイントだと感じた。

現在、人と人が直接会話するコミュニケーションの場が薄れ、LINEやSNSなどのネットでの交流を中心とした現代社会の中で、民間企業主催の婚活パーティやAIを活用したマッチングアプリなどが出会いの場の主流となっているが、実際にカップルが成立したとしても、成婚までは少なく、昭和・平成・令和と年代によって結婚に対する価値観など考え方が変化の時代を迎えている。特に若年世代（20～30代前半）の中で、「結婚したくない」と思っている人も少なくない。

また、「お見合い部門」の大きな特徴は、市民の中からサポーターを募集し、現在、40代～80代までの計21名（男：7人 女：14名）が登録しており、お見合い前後から成婚までサポートしていて、中には成婚後も子育ての相談などをサポートしている方もいるとのことで、直接会い関わるのが最も大事だと感じた。

- ・ 人口問題、少子化・出生率の問題については、個々の自治体の取り組みでは解決できないと考えている。基本は、若者の所得大幅増と労働時間を短くして自由な時間を増やさないと解決しないと考えている。

三木市の取り組みは単に「縁結び」に限定しないで、「縁結び課」の業務として広い視野で取り組んでいるところが注目点であった。縁結び事業も20年以上取り組み、改善を重ねてきている。民間の力も借りて、パーティ、見合い、その他出会いの場から成婚まで相談に乗るということで、昔のコミュニティ的な役割を果たしていると考えられる。むつ市で事業を進めるとしたら、むつ市に住んでよかったと思えるような街づくりと暮らしやすさを感じられるような街づくりをしていくことが重要ではないかと考える。若い人たちの多くは、職場での人間関係と個人の間人間関係を分けたいという考えを持っているので、人との関わりが狭く薄くなっているように感じる。そこを乗り越えられるような魅力を発信しないと、成功しないのではないかと考える。



上記のとおり視察報告いたします。

令和6年6月27日

むつ市議会議長 富岡幸夫様

総務教育常任委員会

委員長 野中貴健